

緑ヶ丘保育所の自己評価

I こどもの発達援助

I-1 こどもの発達援助の基本

保育理念や保育の目標が明文化されていますか。保育課程は、保育に関わる全ての職員の参加のもと相互に話し合いを重ねながら総合的に作成しているか、点検する必要があります。また、作成に当たって保護者の意向や地域の実情を考慮するほか、こどもたちの状況に合わせて見直しすることは大切です。

小分類	評価項目	評価結果
(1)保育課程を、保育理念、保育の目標に基づき、作成している。	①保育士は保育課程を理解し、保育計画の作成に参加している。	A
	②地域の実態や保護者の意向などを考慮して、保育課程及び保育計画を作成している。	B
	③保育理念・保育の目標を保護者に説明している。	A
(2)保育計画の評価・検討を定期的に行いその結果に基づき、保育計画を見直している	①一人ひとりのこどもの発達状況に配慮した保育計画となっている。	A
	②定期的に保育計画の評価・見直しをし、その結果を保育計画に反映している。	B
	③日常の保育を通してこどもの思いや気持ちを汲み取りながら、保育計画に反映させている。	B
(3)一人ひとりのこどもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録がある。	①一人ひとりのこどもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録がある。	A
	②それぞれのこどもに関する情報を職員間に周知している。	A
	③一人ひとりのこどもの発達状況、保育目標、保育の実践について話し合うためのケース検討を必要に応じて実施している。	B

I-2 健康管理

保育を行うにあたり、一人ひとりのこどもの健康を把握することは、保育所全体のこどもへの感染や発症を防ぐためにも大変に重要です。発生の予防対策は保育所にかかる全職員に周知し、もしもの時に、誰もが同じようにマニュアルに従って対応できるよう、日常的に確認することが必要です。また、嘱託医と常に連絡を密にし、緊急時に対応できるように他の医療機関も含めて連携をとる体制をつくっておくことが大切です。

小分類	評価項目	評価結果
(1)登所時や保育中のこどもの管理は、マニュアルなどがあり、こども一人ひとりの発育・発達状況、健康状況に応じて実施している。	①こどもの健康に関するマニュアル(衛生管理マニュアル)があり、職員に周知している。	A
	②身体測定や健康診断等の結果について、定期的に記録し、こどもの健康状態を保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
(2)乳幼児突然死症候群(SIDS)・感染症等を予防する仕組みがある。	①乳幼児突然死症候群(SIDS)・感染症等を予防するマニュアルがありそれを活用している。	A
	②マニュアルに基づき、保護者へ感染症の予防策及び対応について周知している。	A

I-3 食事

帯広市では、「帯広市食育推進計画」を策定し、こどもの健康管理、食事の分野に力を入れています。食物アレルギー等、命にかかる管理を行ふとともに、食育の面では、心豊かに食を楽しみ、自然の恵みに感謝する等、人間性を育む一環として重要な位置づけにあります。保育所の重要な課題として位置づけられているか、こどもの命を守る大切な事項として再点検が必要です。

小分類	評価項目	評価結果
(1)食育を通してこどもたちが楽しく食べ、食べる意欲が育つように工夫している。	①年齢に応じた形態で、それぞれの食事時間に合わせて配膳し、適温給食を実施している。	A
	②旬のものや季節感のある食材を使用し、食文化を伝える工夫をしている。	A
	③こどもたちが育てた収穫物などを調理し、食材への関心や、食べる意欲を育てている。	A
	④発達に合わせた食事の介助を適切に行い、落ち着いた環境で楽しく食事が出来るように工夫している。	A
	⑤調理担当者とこどものコミュニケーションが図られるようにしている。	B
	⑥個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。	A

(2)子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	①日々の献立を保護者に示すとともに、子どもの食事の状況を保護者に知らせている。 ②子どもに人気のメニューや作り方を知らせている。	A A
(3)食物アレルギーは個別に配慮して、食事を提供している。	①毎月の献立を保護者と担任と調理員で確認している。	A
	②間違いがないように個別のプレートやトレーなどで分け、調理員同士や保育士と確認している。	A
	③状況に応じて、食事の場を考慮している。	B
(4)文化・習慣の違いなどの個別に配慮した食事を提供している。	①保護者の申し出により、個別に対応している。	

I-4 保育環境

保育所は、こどもたちにとって生活の大半を過ごす場であり、「生活の場」ということが言えます。こどもたちが心地よく過ごす生活の場にふさわしい環境を整えていくことが大切です。生活環境には身体的な心地よさ、精神的に落ち着ける心地よさ、衛生的な心地よさなどがあり、様々な面から保育環境を整備し、こどもたちが保育所で快適に過ごせるようにできる限りの配慮をする必要があります。

小分類	評価項目	評価結果
(1)こどもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	①自然光を十分取り入れる工夫をしており、室内の照度に配慮している。	A
	②気候やこどもの活動に合わせ、温度、湿度、換気などに配慮している。	A
	③所内の清掃がなされ、清潔に保たれ、こどもが心地よく過ごせるよう配慮している。	A
	④屋内外の衛生面・安全面に配慮している。	A
(2)生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている。	①一人ひとりのこどもがくつろいだり、落ち着けるよう工夫している。	B
	②生活の場面にあった保育者の声、音楽など音に配慮している。	B
	③植物や小動物に見たり触れたり、楽しみながら育てることができるよう工夫をしている。	B
	④所内に、こどもたちが季節感を味わえるような工夫をしている。	B
	⑤屋外での活動の場が確保され、こどもたちが活動しやすいように工夫をしている。	A

I-5 保育内容

こども一人ひとりへの理解を深め、受容することは保育の基本です。こどもを受容するということは、こどもの気持ちをよく聴き、保育士は常にゆったりとした気持ちで、こどもたちの思いや要求を受容し、共感することが大切です。また保育内容については、様々な取り組みがありますが、まず、こどもと保護者の人権を尊重した上で、こども一人ひとりの家庭環境、身体的能力、精神的成长の違いを把握して保育をすすめることが大切です。

小分類	評価項目	評価結果
(1)こども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	①こどもに分かりやすい温かな言葉づかいで、穏やかに話している。	A
	②せかず言葉や制止する言葉を必要に使わないようにしている。	A
	③こどもの質問に対して、よく耳を傾け、何を求めているかを理解し、適切に対応している。	A
	④こどもの要求や訴えに対して、こどもの気持ちを受け止め、状況に応じた適切な対応をしている。	A
(2)基本的な生活習慣や生理現象に関しては一人ひとりのこどもの状況に応じて対応している。	①基本的な生活習慣については、一人ひとりのこどもの自主性を尊重し、家庭と連携しながらこどもの状況に応じて対応している。	A
	②こどもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や着脱の援助について工夫をしている。	A
	③安心して休息できるように配慮している。	A
	④トイレは、一人ひとりのリズムに合わせるようにしている。	A
(3)こどもが自発的に活動できる環境が整備されている。	①こどもの発達段階に即した玩具や遊具を、質・量ともに適切に用意している。	B
	②こどもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫している。	B
	③好きな遊びが自由にできる時間や環境を用意している。	B

(4)身近な自然や社会とかかわるような取り組みがされている。	①身近な自然とかかわる機会をつくり、子どもの様々な興味を引き出し、自然から得た素材を活用している。(木の葉・木の実・落ち葉・雪・草花など)	A
	②身近な動植物と接することにより、命の大切さや季節感など、豊かな感性を育むよう配慮をしている。	A
	③生活や遊びを通して、数・量の感覚が身につくよう工夫している。	A
	④散歩など地域の中で、多くの人に接する機会をつくり、社会性が身につくように配慮している。	B
(5)様々な表現活動が体験できるように配慮されている。	①身体等を使った様々な表現遊びが取り入れられている。	B
	②様々な素材を使って、描いたり、作ったり、自由に表現できるように配慮されている。	A
	③絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れている。	A
(6)遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	①こども同士の関係をより良くするような適切な言葉掛けや働きかけをしている。	A
	②喧嘩の場面では、危険のないように注意しながら、こどもたちの自尊心、自立性を尊重し、こどもたち同志で解決するよう援助している。	A
	③順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。	A
	④広く社会性が身につくよう、異年齢のこどもたちや様々な年齢層の人たちと交流している。	A
【乳児保育未実施保育所には、該当しない項目もあります。】	①授乳は、こどもが欲しがる時に、抱いて目を合わせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。	A
	②離乳食については、家庭と連携をとりながら、一人ひとりの状況に配慮して行なっている。	A
	③おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップをとりながら行なっている。	A
	④一人ひとりの生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。	A
	⑤外気に触れたり、戸外遊びを行う機会を設けている。	A
	⑥こどもの問いかけには、ゆったりとやさしく応えている。	A
	⑦顔を見合させてあやしたり、こどもとのやりとりや触れ合い遊びを行っている。	A
	⑧たて抱き、腹這いなど、こどもの姿勢を変えている。	A
	⑨特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮している。	B
(8)長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	①好きなことをしてくつろげる空間や遊具がある。	A
	②一人ひとりのこどもの要求に応えて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。	A
	③異年齢のこども同士で遊べるように配慮されている。	A
	④こどもの状況について、保育士間の引き継ぎを適切に行っている。	A
(9)特別支援児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	①保育を実施するにあたり、保育士がそのこどもの状態を十分理解している。	A
	②保護者の理解のもと、支援が必要なこどもの関係機関、医療機関等との連携を図り、必要に応じて助言・援助を受けている。	B
	③こどもの特性に合わせた計画を立て、保育内容を見直し、発達を援助している。	A
	④こどもが保育所生活を送るために、必要に応じて保育所のこどもたちや保護者に特性を理解できるような言葉掛けをし、配慮している。	A
	⑤保護者の気持ちに寄り添い、共に育てるという気持ちが持てるような関係をつくっている。	A
(10)積極的な健康増進の工夫を遊びの中に取り入れている。	①いろいろな運動遊びを工夫しながら取り入れている。	B

I-6 入所児童の人権尊重

人権を尊重する保育は、保育の基本であり、文化や考え方の違いをお互いに尊重できるように心がけたいものです。保育現場においても、多くの外国人がおり、文化や生活習慣の違いなどを正しく理解し、互いに尊重する対応が求められます。また、性差意識についても無意識の内に性別による指示を不用意に出していないか、日頃から職員間で相互に確認しあうことが大切です。

小分類	評価項目	評価結果
(1)子どもの人権に十分配慮とともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	①子どもが自分の思いや意見を、言うことができるよう配慮し、それを尊重している。	A
	②子どもが他の子どもの気持ちや発言を受け止められるよう配慮している。	A
	③一人ひとりの子どもの心身の状態、生活習慣や文化、家庭の事情、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てている。	A
	④子どもの人権への配慮や互いを尊重するための取り組みを保護者を含めて行なっている。	B
(2)性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	①子どもの態度、服装、遊びなどで性差への先入観による固定的な対応をしないよう配慮している。	A
	②保護者にも性差による役割分業意識を植え付けないように働きかけている。	B
(3)外国籍や帰国子女の子どもに対して、適切な配慮がなされている。	①子どもたちが、国の違いによる生活習慣や考え方など、文化の違いを互いに尊重する心を育てている。	
	②その国や家庭の生活習慣・考え方など文化の違いを理解し、保護者間の関わりが深まるような配慮をしている。	
	③日本語によるコミュニケーションが困難な保護者に対して、保育所の意向や連絡事項が正しく伝わるよう、努力や工夫をしている。	
(4)保育中の子どもの人格尊重を意識している。	①保育士は、子どもの人格尊重を意識して保育を行っている。	A

II 子育て支援

II-1 入所児童の保護者の育児支援

保育は保育所だけで行われるものではなく、家庭との連携が必要なことは言うまでもありません。しかし、働く保護者を取り巻く社会環境は、厳しい状況にあり、子育てに時間的余裕が取れないのが現状です。保護者の仕事と子育ての両立等を支援するために、保護者の状況を配慮して行うとともに、常に子どもの福祉の尊重を念頭におき、生活への配慮がなされるよう、家庭と連携・協力していく必要があります。また、子育てに対する自信やゆとりの喪失、ストレスの増大などを生み出すことのないよう、保育所から保護者への積極的な働きかけが必要です。

小分類	評価項目	
(1)一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている。	①送迎時に子どもの様子を伝えあうようにしている。	A
	②連絡帳やクラスの掲示板などで年齢に応じて情報交換を実施している。	B
	③保護者の意向をふまえて個別面談を実施している。	A
(2)家庭の情報や情報交換内容が必要に応じて記録されている。	①個別面談記録をとっている。	A
	②保護者向けの掲示物は保存してある。	A
	③保護者からの意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。	A
	④家庭の状況や保護者との情報交換内容が、必要に応じて、関係職員に周知している。	A
(3)子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共に理解を得るために機会を設けている。	①保護者会・懇談会などを定期的に開催し、保護者と共に理解を得るために機会を設けている。	A
	②クラスの枠を越えて保護者が交流できる機会を設けている。	B
	③保健所・嘱託医など子育ての講師を外部から呼ぶ機会がある。	B
(4)虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めている。	①職員は日常、保護者や子どもの様子を注視し、虐待の予防や早期発見に努めている。	A
	②虐待児の早期発見の仕方についてマニュアルがあり、全職員に周知している。	A
(5)保育内容(行事を含む)など子どもの保育所生活に関する情報を提供している。	①「保育所だより」や「クラスだより」など定期的に発行している。	B
	②クラスごとの保護者会・懇談会などで、保育内容・目的を分かりやすく説明し情報提供を図っている。	B
(6)保護者の保育参加を進めるための工夫をしている。	①あらかじめ年間行事の日時を知らせ、保護者が保育参加の予定を立てやすくしている。	B
	②保育参加・保育参観の機会を設け受け入れている。	A

II-2 地域の子育て支援

入所児童の保護者への支援は、日々の保育に深く関連して行われますが、地域の子育て家庭に対しても子育て力の向上に貢献していくことが今後の課題となっています。保育所としての専門性を地域のニーズに合わせて提供することが大切です。

小分類	評価項目	評価結果
(1)育児相談や保育体験など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	①いつでも育児相談ができる体制が整っている。	B
	②パンフレットなどを作成し、積極的に子育て情報の提供をしている。	B
	③地域における子育てニーズを把握して子育て支援を実施している。	B
	④初めて利用する親子が溶け込みやすい雰囲気づくりをしている。	B

III 地域との連携

III-1 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関・団体との連携

保育所が日常の保育の中で蓄積してきた子育てに関する知識、経験や技術などを地域に積極的に提供していくことは、保育所の役割として求められています。それには、地域の子育て関係機関と連携を図り、より豊かな支援が展開できるようにしていく必要があります。また、帯広市では小・中学生の職場体験やボランティアや世代間交流など積極的に受け入れています。地域に根ざした保育所として今後も積極的に取り組んでいく必要があります。

小分類	評価項目	評価結果
(1)近隣の人々に保育について理解を得たり、協力依頼するなどの配慮をしている。	①保育所外向けの掲示板やポスター等で保育所の様子や行事などについて、地域の人々に見えてもらえるようにしている。	C
	②地域の人々に向けた保育所や子どもへの理解を得るための日常的なコミュニケーションを心がけている。	C
(2)小学校との間で、小学生と児童とが行事などで交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。【幼・保・小連携】	①小学生と児童とが行事等で交流する機会を設けている。	C
	②職員間の話し合い、情報交換などの連携の機会がある。	A
(3)地域の関係機関などと交流を深めている。	①育児相談などに際して、専門機関と相談や連携ができている。	B
	②地域の活動内容や連絡先などを把握し、表にまとめるなど、職員が共有するための工夫をしている。	B
(4)保育所の活動や行事に地域の人々の参加を呼びかけるなど、こどもが職員以外の人と交流できる機会を確保している。	①ボランティア・保育体験の人々を積極的に受け入れている。	B
	②高齢者施設などの人々との交流の機会を設けている。	C
(5)こどもと地域の交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めている。	①地域の行事に参加する機会を提供している。	C
	②他の保育所や幼稚園と交流する機会を設けている。	C

IV 運営管理

IV-1 基本方針

保育を実施するにあたって、「保育理念」に基づいて保育所が目指す基本的な方向を明文化した、保育理念や保育の目標が必要であり、それを保育所の関係者や保護者への説明をどのように行っているか点検する必要があります。

小分類	評価項目	評価結果
(1)保育所の保育理念及び保育の目標を明文化している。	①保育理念を年度初めに職員で確認している。	A
	②保育の目標、保育課程は、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	A
(2)保育理念や保育の目標を職員や保護者などに周知するための取り組みを行なっている。	①職員や保護者などに見やすい場所に掲示している。	A
	②保護者会や配布物を通して、保育理念や保育の目標を周知している。	A

IV-2 組織運営

保育所の機能や役割が増す中で、職員が組織の一員として今まで以上にその役割をしっかりと担うことが求められています。また、新保育指針の中では、保育所を運営するために施設長の役割が大きく、常に保育所運営等の課題を自覚し、人間性を高めるなど、日頃から研鑽に務める必要があります。

小分類	評価項目	評価結果
(1)保育の質の向上や改善のための取り組みを職員参加により行なっている。	①保育の質の向上や改善のための取り組みについて、意図的・計画的に実施している。	B
	②職員会議等で職員が意見を述べる機会を確保している。	B
(2)施設長のリーダーシップが発揮されている。	①職員の役割分担と責任を明確にすることにより、こどもや保護者への速やかな対応ができる体制をつくっている。	B
	②施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B
	③施設長は、質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	B
(3)運営を改善するための課題・テーマを設定し取り組んでいる。	①利用者の意見や要望を把握する仕組みがある。	B
	②日常業務時や職員会議等により、業務の効率化について話し合う機会がある。	B
	③運営改善の課題について把握し、計画的な取り組みを行うとともに、定期的に検証、見直しをしている。	B
(4)非常勤職員と連携を取るための取り組みがなされている。	①非常勤職員の意見を聞いたり、話し合う機会を定期的に持っている。	C
	③非常勤職員と連携をうまく取るために担当職員が決まっている。	B

IV-3 人材育成

保育所は、質の高い保育を展開するために、資質の向上に向けた、研修、研究、自己研鑽ができる環境が必要です。また、保育を実践する中で、自己評価を実施し、資質の向上及び職員全体の専門性の向上を図る必要があります。

小分類	評価項目	評価結果
(1)職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。	①各職員について、適切な研修機会の確保を行なっている。	B
	②保育所内研修を行なっている。	A

IV-4 保育体験・実習・ボランティア

公立保育所では、中学生の職場体験などを通して保育体験の機会があります。保育士を目指した保育実習生やボランティアなど積極的に受け入れていくほか。また、シニアボランティアなど、地域との交流を大切にする必要があります。

小分類	評価項目	評価結果
(1)中高生などの保育体験・実習生・ボランティアの受け入れ体制を適切に行なっている。	①受け入れの意義や方針を全職員が理解している。	A
	②受け入れの意義や方針を保護者に説明し、こどもたちにも伝えている。	B
	③保育体験者・実習生・ボランティアにも保育所の方針及び実施にあたっての注意事項をオリエンテーションの時に周知徹底している。	A
	④実習生に対する指導方針について、職員会議で話し合っている。	A

IV-5 安全・衛生・危機管理

近年、こどもを取り巻く環境は悪化しており、保育所での事故は未然に防がなくてはなりません。発生の予防対策は保育所にかかる全職員に周知し、誰もが同じように対応できるようにマニュアル化するとともに、日常的に確認することが必要です。また、事故発生時の対応も職員に周知することが必要です。保育所の危機管理を徹底し、安心、安全を守ることは保護者との信頼を築くことは大切です。

小分類	評価項目	評価結果
(1)事故や災害に適応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	①マニュアルは、全職員がすぐに手に取り、見ることができるところにある。	A
	②職員への周知方法として、全職員にマニュアルが配布されている。又は研修や訓練が行われている。	B
	③外部からの侵入の不審者に対する対応を実施している。	B
(2)安全管理のマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されている。	①緊急時に慌てず対応できるよう、医療機関等の連絡先を表示している。	B
	②時間帯、曜日に合わせたマニュアルが整備されている。	B
(3)事故防止のための具体的な取り組みを行なっている。	①事故防止、安全管理のためのチェックリストが作成されている。	A
	②毎日又は定期的にチェックが行われている。	A
(4)調理室、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	①日頃からチェックリストを使った点検、確認等が行なわれている。	A
(5)食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	①マニュアルは、全職員がすぐに手に取り、見ることができるところにある。	A

IV-6 守秘義務の遵守

業務上で知り得た情報を流すことは、守秘義務違反に問われます。プライバシーの保護について厳しく制約され、相手の同意なくして情報を提供することはできません。保育現場においても秘密を保持し、こどもや保護者の家庭などについて、職員間の情報共有は大切ですが、一方でそれを不用意に発することがないよう注意する必要があります。

小分類	評価項目	評価結果
(1)守秘義務の遵守を全職員に周知している。	①保育業務の中で知り得たこどもや家庭に関する秘密の保持について、全職員に周知し、守られている。	A
	②保護者や地域の人から相談事項について、プライバシーの保護、話された内容の秘密保持を徹底し、守られている。	A

保育所の自己評価と今後の課題

今年度はコロナ過からの様々な制限が平常に戻りつつあり、行事を見直しながらではあるが子どもや保護者が参加できる行事への取り組みが増え、子どもたちにとっても保護者にとっても新鮮な経験がたくさんあった1年であったと思う。大きな行事をどう取り組むか、子どもにとって大切なことは何かを一からみんなで考え、保護者には子どもたちの成長をより近い環境で感じてもらえたのではないかと思う。保育に関してはどの年齢も1人1人のこども達と丁寧にかかわり、1人1人の発達の流れに寄り添いながら保育していくことを大切にしてきた。昨年度の職場内研修の中で特に乳児期や1.2歳の保育が基礎となる事を職員全体で学びなおし、低年齢期の生活リズムの獲得や人への信頼関係の構築、安定した環境の中での子どもの育ちが子どもの主体性に繋がり、自分も人も大切にできる人になっていくことを目指し保育してきたと思う。また、身体づくりとしては近くの緑ヶ丘公園の自然環境を最大限活用できており、四季折々の変化やにおいを感じながらこどもの遊びが広がり、仲間との繋がりから社会性が育まれてきた。室内遊びについてはまだ充実させていかなければならないが保育室の環境整備についても職員は定期的に振り返り、試行錯誤しながら環境を整えてきた。また、今年度医療的ケアが必要な児童が入所したが、看護師との連携を基にクラスの中で同年齢の子どもたちと関わりながらたくさんの経験ができたことは児の心の成長にも繋がっていると感じる。次年度においてもさらに子どもたちの主体性を育むための保育を大切にしていきたい。今後も保育について沢山語り合える職場でありたいと思う。

(平成24年9月作成)

(平成25年12月改定)

(令和5年12月一部改訂)